

第4次静岡市 市民活動促進基本計画

概要版



多様な人びとが、あたりまえに活躍できるまち
～主体的にチャレンジできる、自発的に支えあいができる、静岡～

「市民活動」というと、「高い使命感をもった人々が社会課題の解決に向けて取り組んでいくもの」というイメージがあるかもしれません。

もちろん、そうした活動も非常に重要ですが、市民活動は、行政や企業、家庭等と一緒に人びとの生活を支え、豊かにしていくための重要な営みのひとつであり、一人ひとりの生活に密接に関係しています。

静岡市では、こうした市民活動が自然に、生活の一部として溶け込んでいる社会を目指すため、市民活動を促進するための計画を策定しています。

市民活動ってなに？

市民活動ってなに？

人々の生活を支え、豊かにしていくための重要な取組の一つであり、社会の中で市役所（行政）や企業の営利活動では埋められない部分をカバーしていきたりします。NPOやボランティア活動も市民活動の一つの面ですが、自治会や町内会の活動といった地域の支え合いも市民活動といえます。



NPOってなに？

NPOは、Non Profit Organization（＝民間非営利組織）の略です。また、NPOのなかでも、「特定非営利活動促進法」という法律に基づき認証を受け登記した団体を「NPO法人」といいます。非営利といっても、利益を得てはいけなわけではありません。活動で生じた利益は、寄附者等の関係者に分配せず、NPOが目的とする活動のために充てていくことになります。



市民活動への参加は難しい？

「やってる人が立派に見え、自分は気が引ける」「集まりに行ったらいろいろ言われそう」「続けることが大変そう」…。とある話し合いの場で、参加者に「市民活動」のイメージを聞いた時の意見です。

「市民活動」は、とても幅広い範囲のことを指す言葉ですが、その活動の内容や形は、取り組む人が自主的に、自由に決めることができるものです。自分に合った活動を、自分のやれる範囲で、自分の意思で取り組む（ときには辞めることも自由です）ことが大事です。

「誰でもできる」「達成感」「まじめと楽しみのミックス！」「動き出すといろんな人と出会えておもしろい」これも同じ話し合いの場で出た意見です。

自分の興味や関心、ライフスタイルに合った活動を探してみましょう。

活動の探し方は
次のページ



学校でのボランティア活動



観光ボランティアガイド



運転ボランティア

意見を出してみよう！

市政に対して意見を表明することも、まちづくりへの参加の一つです。

静岡市では、市がまちづくりに関係する重要な計画や条例、大規模な施設をつくる時などは、市民の皆さんに前もってお知らせし、意見の募集や話し合いの機会を設けることになっています。

募集中の案件についての意見応募用紙は各区役所や生涯学習施設に配架されています。

また、下記から一覧を確認いただくことができます。

ぜひ、あなたの声をお寄せください！



※時期によっては募集中の
案件がない場合もあります



インターネットで見つけよう

静岡市市民活動ポータルサイト「ここからネット」では、市内の様々な市民活動団体やイベントの情報、ボランティア募集等が掲載されています。キーワードや分野、対象の年代で検索できるので、あなたにぴったりの活動を見つけることができます！



ここからネット



静岡市市民自治推進課
電話054-221-1372

講座に参加してみよう！

皆さんは、「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」をご存知ですか？静岡市では、ご自身の力を地域や社会のために活かしたいという市民のみなさんに、様々な講座をご用意しています。環境分野に関心のある方には、身の回りの環境問題について大学教授等を迎えて実践的に学ぶ「環境大学」、歴史や文化について学びながら、観光客をおもてなしするためのスキルを身に付ける「観光ボランティアガイド養成講座」等魅力的な講座をラインナップしています！



静岡市生涯学習推進課
電話054-221-1207

ボランティアセンター（静岡市社会福祉協議会）

「何かボランティア活動したい」「ボランティア活動をしてくれる人を探している」等、ボランティアセンターでは、ボランティアに関する様々な相談にお応えしています。お住まいの区のボランティアセンターにお気軽にご相談ください♪

ボランティアセンター葵
電話054-249-3183

ボランティアセンター駿河
電話054-291-5288

ボランティアセンター清水
電話054-371-0290



「市民活動センター」ってどんなところ？

静岡市内には、2か所の市民活動センターがあります。

市民活動センターでは市民活動団体の皆さんの活動の相談を受けたり、会議室や事務ブース、印刷機の貸出等を行い、市民活動を支援するとともに、参加しやすく、市民活動を身近に感じられるようなイベントや講座も開催しています。いろんな団体のチラシもたくさん置いてありますので、お気軽に足を運んでみてください♪

番町市民活動センター

静岡市葵区一番町50

TEL:054-273-1212

開館時間：

月曜～土曜：9時～21時30分

日曜・祝日：9時～18時00分

休館日：第1、第3水曜

年未年始（12/29～1/3）

駐車場あり（20台）、駐輪場あり

バリアフリー情報



施設HP



清水市民活動センター

静岡市清水区港町2-1-1 キラシティ 2F

TEL:054-340-1010

開館時間：

月曜～土曜：9時～21時30分

日曜・祝日：9時～18時00分

休館日：第1、第3水曜

年未年始（12/29～1/3）

駐車場あり（9台）、駐輪場あり

バリアフリー情報



施設HP



市民活動って？

人々の生活を支え、豊かにしていくための重要な取組の一つであり、社会の中で市役所（行政）の活動や企業の営利活動等では埋められない部分をカバーしてまいります。NPOやボランティア活動も市民活動の一つの面ですが、自治会や町内会の活動といった地域の支え合いも市民活動といえます。

何のための計画なの？

静岡市における、令和5年(2023年)度から令和12年(2030年)度までの8年間の市民活動について、どのような方向性で促進していくかを定めるものです。
この計画は「静岡市市民活動の促進に関する条例」第8条の規定に基づき、策定することが義務付けられています。

市民活動を取り巻く状況は？

計画策定にあたり、①感染症や国際的な問題によって社会情勢の不確実性が高まっていること、②人口の減少や構成の変化が暮らしにも影響を与えていること、③デジタル化の進展、④非営利法人の形態も様々で協働の形も多様化していることを現状認識としています。

「目指す姿」等を定めた背景は？

有識者や市民委員等で構成される「静岡市市民活動促進協議会」における「市民活動は特別なことではなく、日常に当たり前に存在し、生活を豊かにするものであってほしい」「市民一人ひとりが自分のこととして語れ、市民活動のステージをだんだんと登っていくような動きをイメージできるように」といった議論を踏まえ、下記の目指す姿と施策の柱を定めました。

2030年に
目指す姿

第4次静岡市市民活動促進基本計画の

目指す姿・施策の柱・取組の方向性

多様な人びとが、あたりまえに活躍できるまち

～主体的にチャレンジできる、自発的に支えあいができる、静岡～

施策の
柱1

触れる・楽しむ

市民活動へのちょっとしたきっかけの創出

①市民への情報の広がりへの支援
市民活動団体や市民が、お互いに情報を広め合い、社会全体へ伝えることができるような環境づくりに取り組みます。



②市民活動を身近に感じられる機会の創出
実際に体験し、交流し、楽しむことができる場、市民活動に対する興味・関心を醸成する場、シチズンシップを育むための学びの場、行政や市民活動団体等との対話の場といった機会の創出に取り組みます。

成果指標

市民活動に参加していない理由として「情報が得られない」ことを挙げる市民の割合（市民意識調査）

現状（策定時）	中間目標（R8）	最終目標（R12）
33.0%（R4）	28.0%	23.0%

施策の
柱2

動き出す

日常の一部としての市民活動の実現

①多様な主体が日常的に市民活動に参加できる環境づくり
年代、性別、国籍、障がいの有無、団体か個人か等に関わらず、地域や社会に関心をもって自発的に市民活動に参加できたり、企業等による社会貢献活動が促される環境づくりや市民参画の推進に取り組みます。



②市民活動の立ち上げを支える仕組みづくり
自ら活動を立ち上げたり、仲間づくりのための機会や場所の提供、助言や、他の団体とのコーディネート等、活動にあたり必要なサポートに取り組みます。

成果指標

市民活動に参加したことの市民の割合（市民意識調査）

現状（策定時）	中間目標（R8）	最終目標（R12）
78.8%（R4）	85.0%	90.0%

施策の
柱3

創る・実現する

市民活動を支える気運を高める

①市民が市民活動を支え合える仕組みづくり
市民同士が相互にその活動や環境を支えていくため、市民活動の具体的事例等の情報の蓄積と活用や、寄附やボランティア等といった様々な形での支え合いがしやすい環境づくりに取り組みます。



②市民活動団体の基盤強化のための支援
市民活動団体がその力を十分に発揮できる環境を整えられるよう、市民活動に係る人材や団体の育成、資金調達の情報提供や技術的支援等、幅広いサポートに取り組みます。

成果指標

市民活動センターにおける新規登録団体数

現状（策定時）	中間目標（R8）	最終目標（R12）
33団体/年（R3） （累計1,143団体）	R5～R8平均 33団体/年 （累計1,283団体）	R9～R12平均 33団体/年 （累計1,395団体）

施策の
柱4

つながる・変わる

異なる組織や世代をつなぐ取組の支援

①多様な主体の相互理解や協働の促進
あらゆる主体による多様な形での協働を実現し、様々な分野を横断し、市が全庁的な取組として協働への理解を進め、変化に対応できる仕組みづくりに取り組みます。



②活動を次世代につなげるための支援
市民活動を持続的なものとするため、世代間をつなげていく取組を進めていきます。団体同士の新たな連携等のコーディネートや、異なる世代や組織の交流機会の創出を進めていきます。

成果指標

市と市民活動団体との協働事業数

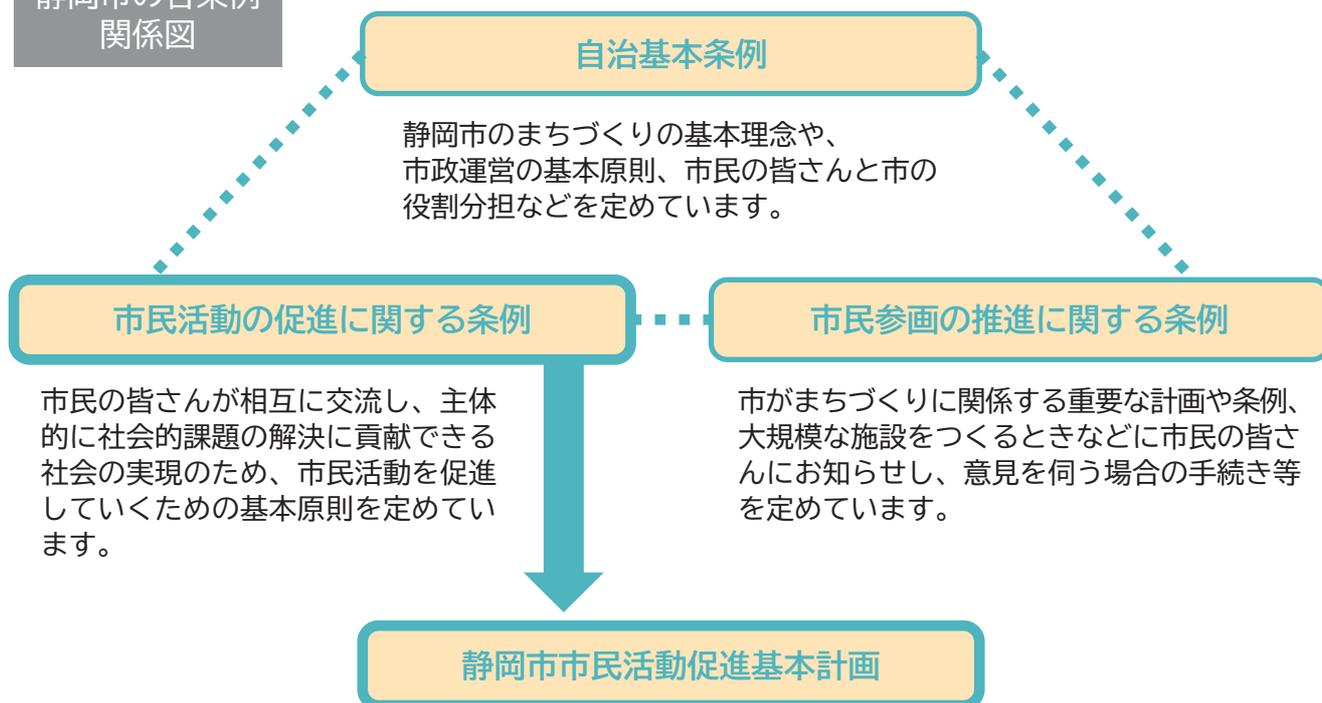
現状（策定時）	中間目標（R8）	最終目標（R12）
237事業（R3）	275事業	290事業

静岡市市民活動の促進に関する条例

静岡市では市民の皆さんが、相互の交流と理解を通じて、自らの意思により主体的に活動し、社会的課題の解決に貢献することができる社会の実現を図るため「静岡市市民活動の促進に関する条例」を定めており、市民活動促進基本計画の策定は、この条例によって規定されています。

静岡市のまちづくりにおける最高規範として位置づけられる「自治基本条例」や、市民の皆さんが市政へ参画するための基本的な事項を定める「市民参画の推進に関する条例」とともに、「市民自治によるまちづくり」の実現を目指しています。

静岡市の各条例 関係図



発行

静岡市 市民局 市民自治推進課 市民協働促進係

054-221-1372 FAX: 054-221-1538

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号



第4次静岡市市民活動促進基本計画（本書）は
こちらからご覧いただけます